

令和7年度（上期）  
静岡県建設発生土処理施設一覧表

令和7年4月1日  
静岡県

#### 【一覧表について】

- ・ 本一覧表は、建設発生土の適正な処理、公平性・透明性の確保、県民への情報公開等の観点から、**本県工事の積算における建設発生土処分費の参考とするために徴取した県内の建設発生土処理施設をまとめ公表するものです。**
- ・ 本一覧表の改定は毎年度4月及び10月に行います。

#### 【留意事項】

- ・ 建設発生土を処理施設に搬出する場合は、**事前に建設発生土受入事業者に入受条件や受入の可否等を確認**してください。
- ・ 建設発生土を処理施設に搬出する場合は、建設発生土受入事業者に対して、**盛土条例で規定する「土砂等発生元証明書」及び「土地の利用状況等の調査結果書（地歴資料を添付）」を提出する必要があります。**
- ・ **当該土砂に汚染のおそれがある場合、県盛土規制条例に基づく土壌分析調査（県条例施行規則第21条に基づく水質基準）実施し、その結果を建設発生土事業者に提出する必要があります。**
- ・ 建設発生土にゴミ、草、根等雑物が混入している場合は、分別してください。
- ・ **セメント系改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施し、その結果を建設発生土受入事業者に提出してください。**
- ・ **リサイクル施設（土質改良プラント、ストックヤード）を指定処分先とする場合は、当該土砂の最終搬出先をリサイクル施設業者に確認する必要があります。**  
ただし、令和5年5月から開始されたストックヤード運営事業者登録制度により登録されたストックヤードに搬出する場合は、登録ストックヤード事業者が最終搬出先の確認主体となるため必要ありません。

【一覧表の見方】

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m <sup>3</sup> )	登録 ストック ヤード	法令 許可等	建設発生土受入れ単価 (円/m <sup>3</sup> : ぼぐした状態)							最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		受入 時間	受入条件 ※共通の受入条件等、 巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉 石混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩			表土等 加算額	泥土			
			①			②	③	④													

① 「ストックヤード（仮置場）・土質改良プラント」「有効利用（採石場砂利採取跡地等復旧）」「有効利用（農地造成）」「有効利用（その他）」「処分場（最終）」に分類しています

② 登録ストックヤード欄の「○」は、中部地方整備局のホームページ内で公表されているストックヤード運営事業者登録簿を参考に入力しております。

③ 法令許可等欄は、当該受入地の土地の形質変更に係る関係法令の許可・届出等がなされているものを示しており、表記の内容は次のとおりです。

表記	法令・規則等名	表記	法令・規則等名
盛土条例	静岡県盛土等の規制に関する条例	砂利採取	砂利採取法
土採取条	静岡県土採取等規制条例	農地法	農地法第5条に係る一時転用
宅造規法	宅地造成等規制法	採石法	採石法
林地開発	森林法第10条に係る林地開発	埋立条例	市町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
砂防条例	静岡県砂防指定地管理条例	土地要綱	市町土地利用事業の適正化に関する指導要綱
土対法	土壤汚染対策法		

④ 建設発生土受入れ単価欄中の「-」表示は受入不可です。

建設発生土の土質区分は、国土交通省が示す「土質区分基準」（別紙-1）によるものとします。

⑤ 「表土等加算額」は草根等雑物を除去等する手間等に係る加算額です

例えば第3種建設発生土の受入額が3,000円/m<sup>3</sup>で表土等加算額が1,500円/m<sup>3</sup>であれば、第3種建設発生土の表土の受入額は3,000+1,500=4,500円/m<sup>3</sup>となります。

令和7年度（上期）静岡県建設発生土処理施設一覧表

○ストックヤード（仮置場）・土質改良プラント

新規 変更 更新	施設種類	事業者名	施設所在地 (地番まで)	電話番号	受入 時間	全体容量	登録 ポイント	法令 許可等	建設発生土受入単価 (円/m <sup>3</sup> ：ほぐした状態)													受入条件	最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		備考
									第1種 建設発生土	第2種 建設発生土	第3種 建設発生土	第4種 建設発生土	岩塊 玉石混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加崩層	泥土	その他 の土	m <sup>3</sup>	ダンプ 台数							
更新	ストックヤード (仮置場) 有効利用(その他)	勝保坂 ホサカヤード1岩殿	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1,15-1 15-2,15-6	0558-62-5533	(平) 8~17 (夜) 17~22	25,000	○	・土採取条 ・農地法	9,800	9,800	9,800	18,000	9,800	9,800	9,800	6,000	21,000	-	・夜間割増は一律+5,000円。 ・産業廃棄物、ゴミ等雑物混入したものは受入不可。 ・搬入土質によっては分別作業が伴うため、土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の2日前までに協議、連絡が必要。 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積 ・土の単位体積重量を1.6t/m <sup>3</sup> と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある ・河口付近の感潮河川や港湾の浚渫土砂については、海水に由来するセレンやふっ素、ほう素に係る土壌分析調査を求める					R7.4			
変更	ストックヤード (仮置場)	木村土木㈱ 香貫営業所	沼津市下香貫 1018-10	055-949-1322	8:00~17:00	-	○	・盛土条例 ・土提要綱	9,300	9,300	9,300	13,000	9,300	9,300	9,300	-	18,000	-	・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) 価格例：軽度13,200円/m <sup>3</sup> 中度17,700円/m <sup>3</sup> 重度22,200円/m <sup>3</sup> ・土の単位体積重量を1.6t/m <sup>3</sup> と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある ・河口付近の感潮河川や港湾の浚渫土砂については、海水に由来するセレンやふっ素、ほう素に係る土壌分析調査を求める		10t 以下			R7.4			
変更	土質改良 プラント	木村土木㈱ 獅子浜営業所	沼津市獅子浜 1-11	055-949-1322	8:00~17:00	-	○	・盛土条例 ・土提要綱	9,300	9,300	9,300	13,000	9,300	9,300	9,300	-	18,000	-	・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) 価格例：軽度13,200円/m <sup>3</sup> 中度17,700円/m <sup>3</sup> 重度22,200円/m <sup>3</sup> ・土の単位体積重量を1.6t/m <sup>3</sup> と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある ・河口付近の感潮河川や港湾の浚渫土砂については、海水に由来するセレンやふっ素、ほう素に係る土壌分析調査を求める					R7.4			
変更	ストックヤード (仮置場)	三和興産㈱ リサイクルプラント 土砂ストックヤード	富士市 依田橋 322-1	0545-32-2545	8:30~16:30	94	○	-	6,000	6,500	7,500	-	-	-	2,000	-	-	-	・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整 ・仮置き土砂は、自社松ヶ尾土砂処分場へ、自社10tDtlにて搬出します	300mm 程度	4t 以下	50m <sup>3</sup>	20台	R7.4			
変更	土質改良 プラント	丸工砂利販売㈱ 星山事業所	富士宮市 星山字西野 422-1 外4筆	0544-27-2097	8:00~16:15	1,440	-	・埋立条例	9,500	10,500	12,000	15,000	9,500	9,500	9,500	3,000	18,000	-	・土壌汚染対策法に関わる基準を超えるものは受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・泥土は要応談					R7.4			
更新	ストックヤード (仮置場)	衛帆高建材工業 小坂1丁目 ストックヤード	静岡市駿河区 小坂1丁目 37-1	054-258-7150	8:00~17:00	700	○	-	9,500	9,500	13,000	15,000	18,000	18,000	3,000	15,000	-	-	・ゴミ等混じりは受け入れ不可	300mm 程度	10t 以下			R7.4			
更新	土質改良 プラント	衛帆高建材工業 建設機上 リサイクル センター	静岡市駿河区 広野 2707-12	054-258-7150	8:00~17:00	800	○	-	9,500	9,500	13,000	15,000	18,000	18,000	3,000	15,000	-	-	・ゴミ等混じりは受け入れ不可	300mm 程度	10t 以下			R7.4			
新規	土質改良 プラント	衛帆高建材工業	静岡市駿河区 小坂882-1	054-258-7150	8:00~17:00	800	-	-	9,500	9,500	13,000	15,000	18,000	18,000	3,000	15,000	-	-	・ゴミ等混じりは受け入れ不可	300mm 程度	10t 以下			R7.4			
変更	土質改良 プラント	坂本建設㈱	静岡市清水区 大内 150-1	054-344-3031	(平) 8~17 (夜) 17~23	900	-	-	9,000	10,000	11,000	12,800	9,600	9,600	10,500	5,000	16,000	12,500	・夜間割増は一律+5,000円 ・土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の5日前までに協議、連絡が必要	250mm 程度	10t 以下	200m <sup>3</sup>		R7.4			
更新	ストックヤード (仮置場)	美和砕石㈱ 西ヶ谷ヤード	静岡市葵区 西ヶ谷433-6	054-278-2133	8:00~16:00	900	○	・林地開発 ・採石法	10,000	10,000	12,000	14,000	13,000	12,000	4,000	-	-	-	・含水比の高い土は受入不可 ・搬入数量に制限があるため、搬入予定3日前までに要連絡、調整 ・運搬の際は自社指定業者に限定する場合あり ・夜間受入は事前に連絡必要	200mm 程度		100m <sup>3</sup>		R7.4			
更新	土質改良 プラント	東海磁業㈱	静岡市葵区 慈悲尾 410-1	054-278-5111	8:00~16:00	8,500 (予定)	○	・盛土条例 ・砂防条例 ・土採取条	11,000	12,000	15,000	-	20,000	13,000	8,000	-	-	-	・全種類、含水量の多い土砂も受取不可。 ・雨天時受取不可。・受入に対しては事前に連絡を要す。 ・運搬の際は自社指定業者に限定。連絡および打合せの無い土砂については、すべてお断り。 ・各工事個所の、土壌分析試験表の提出を求める。地歴証明書では受入れが出来ない事もある。 ・他社最終処分場の値上がりがあれば、途中値上げも余儀なくされる ・岩塊玉石混り土、軟岩破砕岩、硬岩破砕土については、最大粒径15cm以内	300mm 程度		150m <sup>3</sup>	20台	R7.4			
更新	ストックヤード (仮置場)	東海磁業㈱	静岡市葵区 慈悲尾 410-1	054-278-5111	8:00~16:00	8,500 (予定)	○	・盛土条例 ・砂防条例 ・土採取条	11,000	12,000	15,000	-	20,000	13,000	8,000	-	-	-	・全種類、含水量の多い土砂も受取不可。 ・雨天時受取不可。・受入に対しては事前に連絡を要す。 ・運搬の際は自社指定業者に限定。連絡および打合せの無い土砂については、すべてお断り。 ・各工事個所の、土壌分析試験表の提出を求める。地歴証明書では受入れが出来ない事もある。 ・他社最終処分場の値上がりがあれば、途中値上げも余儀なくされる ・岩塊玉石混り土、軟岩破砕岩、硬岩破砕土については、最大粒径15cm以内	300mm 程度		150m <sup>3</sup>	20台	R7.4			
変更	ストックヤード (仮置場)	藤田建材㈱ 中島店	静岡市駿河区 中島 1439-1	054-287-8401	8:00~16:30	900	○	-	11,000	12,000	15,000	20,000	20,000	13,000	13,000	8,000	25,000	相談	・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・受入時間外は相談に応じる(日祭日含む)	300mm 程度				R7.4			
変更	ストックヤード (仮置場)	藤田建材㈱ 大谷店	静岡市駿河区 水上 11-9	054-238-1246	8:00~16:30	900	○	-	11,000	12,000	15,000	20,000	20,000	13,000	13,000	8,000	25,000	相談	・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・受入時間外は相談に応じる(日祭日含む)	300mm 程度				R7.4			
変更	ストックヤード (仮置場)	藤田建材㈱ しずはた店	静岡市葵区 下 250-85	054-294-9119	8:00~16:30	900	○	-	11,000	12,000	15,000	20,000	20,000	13,000	13,000	8,000	25,000	相談	・雑物(木屑等)混入の割合で価格が上昇します。 ・含水量の割合で価格が上昇します。 ・違法改造車両又は、土砂運搬禁止車両での受入はできない。 ・価格は不定期に変わる場合がある。 ・受入時間外は相談に応じる(日祭日含む)	300mm 程度				R7.4			





令和7年度（上期）静岡県建設発生土処理施設一覧表

○有効利用（採石場砂利採取跡地等復旧）

新規 変更 更新	施設種類	事業者名	施設所在地 (地番まで)	電話番号	受入 時間	全体容量	今年度 受入可能量 (m <sup>3</sup> )	登録 土の トド	法令 許可等	建設発生土受入単価 (円/m <sup>3</sup> ：ほぐした状態)										受入条件				最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		備考
										第1種 建設発生土	第2種 建設発生土	第3種 建設発生土	第4種 建設発生土	岩塊 玉石混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土							m <sup>3</sup>	ダンプ 台数	
更新	有効利用 (採石場砂利採取 跡地等復旧)	大河原事業株 川口残土処分場	島田市身成 35	0547-39-3151	8:30~16:30	660,000	234,000 ※明確な上限 の設定は無し	—	・盛土条例 ・土地要綱 ・土対法	4,000	4,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	・草、木根、粘土質等の混入が1割程度までを目安として第3種建設発生土として受入可 ・草、木根、粘土質等の混入が1割を超える場合は、第4種以下として受入不可	300mm 程度					R7.4	
更新	有効利用 (採石場砂利採取 跡地等復旧)	㈱杉田開発 杉田10工区	磐田市島里 205 外3筆	0538-37-6364	8:00~16:30	13,000	3,000	—	・盛土条例 ・砂利採取	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・河川工事で生じる建設発生土に関しては土壌分析調査を求める ・搬入前までに盛土条例に基づいた県指定の必要書類と弊社指定の書類を必ず提出 ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・バキュームや後部が騒音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・現場付近でのダンプ待機不可 ・オペレーターの判断で受入不可の場合も有 ・第3種は含水率30%以下で重機がのれるもの、岩塊以下は都度現場判断	300mm 程度					R7.4	
新規	有効利用 (採石場砂利採取 跡地等復旧)	㈱誠進開発 誠進26工区	磐田市加茂 503番1	0538-37-6364	8:00~16:30	80,717	80,717	—	・砂利採取 ・盛土条例	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-	・第3種建設発生土に関しては含水比30%以下 ・搬入の際、現場判断にて受入拒否をする場合がある ・河川工事で生じる建設発生土に関しては土壌分析調査を求める ・搬入前までに盛土条例に基づいた県指定の必要書類と弊社指定の書類を必ず提出すること ・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整 ・第2、4土曜日、日曜日は休業(会社カレンダー参照) ・バキュームや後部が騒音開きの大型は受入不可 ・雨天時2t、4tなど制限有、また受入時間の短縮の可能性有、要連絡 ・現場付近でのダンプ待機などは不可 ・オペレーターの判断で受入不可の場合も有 ・土砂禁ダンプでの搬入不可 ※含水率30%以下と記載したが、重機がのれるものでなければ受入不可 ※岩塊以下の受入については都度現場判断による	300mm 程度	10t 以下	150台		R7.4		
更新	有効利用 (採石場砂利採取 跡地等復旧)	㈱正晃開発 八幡4期処分場	浜松市浜名区 八幡146番 ほか52筆	0538-37-5381	8:15~16:10	62,000	32,000	—	・盛土条例 ・砂利採取	2,500	2,500	2,500	-	-	-	-	-	-	-	-		300mm 程度	10t 以下	80台		R7.4		

令和7年度（上期）静岡県建設発生土処理施設一覧表

○有効利用（農地造成）

新規 変更 更新	施設種類	事業者名	施設所在地 (地番まで)	電話番号	受入 時間	全体容量	今年度 受入可能量 (m <sup>3</sup> )	登録 土の トド	法令 許可等	建設発生土受入単価 (円/m <sup>3</sup> ：ほぐした状態)													受入条件		最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		備考
										第1種 建設発生土	第2種 建設発生土	第3種 建設発生土	第4種 建設発生土	岩塊 玉石混り土	乾岩 破碎岩	硬岩 砕砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	m <sup>3</sup>	ダンプ 台数								
変更	有効利用 (農地造成)	恵比寿建設㈱ 岩殿残土処分場	賀茂郡 南伊豆町岩殿 字殿岡113-1 他5筆	0558-62-0172	8:00~17:00	9,853	5,800	—	・盛土条例 農地法	9,300	9,300	9,300	17,000	9,300	9,300	9,300	6,000	20,000	応相談	・車、根の混入については、5%を超える場合は加算額発生 ・搬入予定の報告を行うため、搬入日の7日前までに、土質、数量、運搬車両、運搬車両1台当たりの積載量等の搬入計画の協議が必要。	300mm 程度	10t 以下	300m <sup>3</sup>		R7.4				
更新	有効利用 (農地造成)	御佐々木組 冷川残土処分場	伊豆市冷川 字平石 476-1	0558-83-0199	8:15~16:45	67,000	52,000	○	・盛土条例 ・農地法 ・土地要綱 ・土対法	5,200	5,200	5,200	-	-	5,200	5,200	-	-	-	・利用10日前までに必要書類と搬入予定表を提出	300mm 程度		300m <sup>3</sup>		R7.4				
変更	有効利用 (農地造成)	秋山重機㈱ 舟窪処分場	富士市大淵 字座松 842-1	090-8322-5748	8:00~16:30	15,000	500	—	・盛土条例 ・農地法 ・土採取条 ・土対法	5,000	5,000	6,000	7,000	6,000	6,000	6,000	2,000	10,000	-	・掘削の進捗状況により受入可能量が変わるので事前打合せが必要 ・大雨等悪天候により受入れを中止する場合がある	300mm 程度	指定 業者	150m <sup>3</sup>	25台	R7.4				
更新	有効利用 (農地造成)	駿遠開発事業㈱ 切山残土処分場	牧之原市 切山字真菰沢 594 ほか47筆	090-8185-5979	7:30~16:00	450,000	80,000	—	・盛土条例 ・農地法 ・埋立条例 ・林地掘削 ・土地要綱 ・土対法	5,000	5,000	5,000	6,500	5,500	5,500	5,500	-	-	-	・土砂受入範囲は、焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・吉田町・川根町のみ。 ・雨天と翌日は受入不可 ・県盛土条例に則った手順での受入。提出書類は、受入14日前までに提出。 ・その他会社規定の注意事項あり。調整池・港湾内等の浅深土の受入不可	300mm 程度	10t 以下	300m <sup>3</sup>		R7.4				
変更	有効利用 (農地造成)	御松下組 5ノ1-1-ス大沢の郷	掛川市板沢 字大沢 1842-1 ほか	0537-23-3190	8:00~17:00	50,000	50,000	—	・盛土条例 ・農地法 ・林地掘削 ・土地要綱 ・土対法	3,000	3,000	5,000	7,000	3,000	3,000	3,000	1,500	-	-	・搬入の2日前までに要連絡 ・その日の天候次第で搬入を中止する場合がある	300mm 程度	10t 以下	900m <sup>3</sup>	160台	R7.4				
更新	有効利用 (農地造成)	正光建設㈱ 森町中川処分場	周智郡森町 中川2000-1 他19筆	0538-85-3118	8:30~17:00	10,000	3,500	—	・盛土条例 ・農地法 ・土対法	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整	250mm 程度	10t 以下		25台	R7.4				
更新	有効利用 (農地造成)	藤野建設㈱ 谷田処分場	浜松市中央区 佐浜町3800 他38筆	053-486-0239	8:00~17:00	47,000	30,000	—	・盛土条例 ・農地法	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	・埋立後農地として利用のため、第1種~第3種のみ受入可 ・天候次第で中止する場合あり。処分地の判断で受入不可の場合もあり	300mm 程度	10t 以下	150m <sup>3</sup>		R7.4				

令和7年度（上期）静岡県建設発生土処理施設一覧表

○有効利用（その他）

新規 変更 更新	施設種類	事業者名	施設所在地 (地番まで)	電話番号	受入 時間	全体容量	今年度 受入可能量 (m <sup>3</sup> )	登録 サイトの 種別	法令 許可等	建設発生土受入単価（円/m <sup>3</sup> ：ほぐした状態）										受入条件	最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		備考
										第1種 建設発生土	第2種 建設発生土	第3種 建設発生土	第4種 建設発生土	岩塊 玉石混り土	軟岩 破碎岩	硬岩 破碎岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土				m <sup>3</sup>	ダンプ 台数	
更新	ストックヤード (仮置場) 有効利用（その他）	榑保坂 ホサカヤード1岩殿	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1, 15-1 15-2, 15-6	0558-62-5533	(平) 8～17 (夜) 17～22	25,000	5,000	○	・土採取条 ・農地法	9,800	9,800	9,800	18,000	9,800	9,800	9,800	6,000	21,000	-	・夜間割増は一律+5,000円。 ・産業廃棄物、ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・搬入土質によっては分別作業が伴うため、土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の2日前 までに協議、連絡が必要。					R7.4
変更	有効利用 (その他)	側A-LINE建設	沼津市西熊堂 字二本松 700-3, 701-2 701-6, 701-7	055-933-7711	不定期	4,247	4,247	—	・埋立条例	7,500	7,500	7,500	-	-	-	-	-	-	-	・河川等の浚渫土砂は県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・岩石（軟岩・硬岩）のみで持ち込みの場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動（受取不可の場合もある）	300mm 程度		300m <sup>3</sup>	40台	R7.4
変更	有効利用 (その他)	崎クボダイ クボダイ処分場 (西山)	富士宮市 西山小塚 1906 他14筆	0544-58-5110	8:30～16:30	32,504	23,000	—	・埋立条例	5,000	5,000	6,000	7,000	6,000			2,000			・土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の1日前までに連絡が必要。 ・見積期間内の受入中止や価格変更は事前連絡する ・盛土条例許可申請中（4月10日まで受入可）	300mm 程度	10t 以下		30台	R7.4
変更	有効利用 (その他)	榑水永建設 舟沢残土処分場	静岡市葵区 足久保口組 字舟沢1714-1	054-296-1298	8:30～16:00	2,838	2,500	—	・盛土条例 ・農地法	11,000	14,000	15,600	-	-	-	-	3,000	-	-	・搬入2日前までに連絡要 ・雨天時の搬入不可 ・草根混じり土については現物確認別途協議	200mm 程度	10t 以下	60m <sup>3</sup>	10台	R7.4

令和7年度（上期）静岡県建設発生土処理施設一覧表

〇処分場（最終）

新規変更更新	施設種類	事業者名	施設所在地 (地番まで)	電話番号	受入時間	全体容量	今年度受入可能量 (m <sup>3</sup> )	登録 ストック ヤード	法令 許可等	建設発生土受入単価 (円/m <sup>3</sup> : ぼくした状態)											受入条件	最大 粒径	搬入 車両	1日あたり 最大搬入可能量		備考
										第1種 建設発生土	第2種 建設発生土	第3種 建設発生土	第4種 建設発生土	岩塊 玉石混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	m <sup>3</sup>				ダンプ 台数		
変更	処分場（最終）	普沼建設㈱ 平井残土処分場	田方郡函南町 平井字笹原洞 1724-2	055-978-4188	8:30~17:00	50,000	1,500	—	・埋立条例 ・林地開発 ・土対法	5,500	5,500	5,500	-	-	-	-	-	-	-	・汚泥、産業廃棄物、表土（草・根混り土）、高含水粘性土、土質の悪い物は受入不可 ・玉石混りの場合、粒径200mm以下（最大粒径：概ね200mm程度） ・29項目の試験結果又は発注者による地歴の証明 ※受入可能期間、令和7年5月25日迄	200mm 程度	10t 以下	200m <sup>3</sup>	36台	R7.4	
変更	処分場（最終）	土屋建設㈱ 上白岩残土処分場	伊豆市上白岩 1871-1	0558-76-1288	8:30~17:00	157,862	50,000	—	・盛土条例 ・林地開発 ・土地要綱 ・土対法	5,200	5,200	5,200	-	5,200	5,200	5,200	-	-	-	・搬入前に搬入計画書等の書類提出 ・小中学生の下校時細心注意、地元車両優先、徐行運転で走行	300mm 程度	10t 以下	600m <sup>3</sup>		R7.4	
変更	処分場（最終）	二葉建設株式会社 船原工場	伊豆市上船原 1260-1	0558-87-0808	8:00~11:30 13:00~16:00	70,000	70,000	—	・林地開発	6,080	6,080	-	-	-	-	-	-	-	-	・事前に「残土搬入計画書」に、土質検査結果書類を添付して提出 ・実際の取引は3,800円/t（比重換算を「1.6」として計算）	200mm 程度	10t 以下	350m <sup>3</sup>	70台	R7.4	
変更	処分場（最終）	倉田商事㈱ 夏梅木 残土処分場 資材置場	三島市谷田 夏梅木901-1 外29筆	055-960-9710	8:30~11:50 13:00~16:30	13,313	10,000	—	・盛土条例 ・農地法 ・土地要綱 ・土対法	8,600	8,600	8,600	12,000	8,600	8,600	8,600	6,000	-	-	・悪臭を放たないもの、有害物質を含まないものに限る ・現在は一部受入可能であるため、搬入前に要連絡相談 ・調整地完成後、全体量受入可能（6月完成予定） ・草及び根は混入率5%未満のみ受入可		10t 以下	500m <sup>3</sup>	100台	R7.4	
変更	処分場（最終）	三和興産㈱ 松ヶ尾土砂処分場	富士市桑崎 宇松ヶ尾 876-4 他5筆	0545-32-2545	8:30~16:30	5,000	3,000	—	・盛土条例	5,500	6,000	7,000	-	-	-	-	2,000	-	-	・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整 ・運搬の際は自社指定業者に限定	300mm 程度	10t 以下	200m <sup>3</sup>	40台	R7.4	
新規	処分場（最終）	㈱HIKARI	富士市大淵 4021-1他	0544-29-7530	8:30~17:00	24,600	24,600	—	・埋立条例	3,500	3,500	4,500	8,000	4,000	4,000	4,000	2,000	-	-	近隣トラブル防止の為弊社運搬手配のみ ・埋立条例許可期限（～R7.8.31）	300mm 程度	10t 以下		50台	R7.4	
変更	処分場（最終）	中栄建設㈱ 建設発生土処分場	静岡市葵区 日向字作り平 1435-1 外1筆	054-291-2161	8:00~17:00	17,526	3,000	—	・盛土条例 ・林地開発 ・砂防条例 ・土対法	11,500	12,500	15,500	-	15,500	13,500	13,500	3,000	-	-	・土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の2日前までに協議、連絡が必要。 ※事前協議の無い物件については受入不可	250mm 程度	指定 業者	100m <sup>3</sup>	3台	R7.4	
更新	処分場（最終）	㈱アースソフト 草木処分場	静岡市葵区 榎ヶ島 字下夕川原 4717-1	054-278-8309	8:30~16:30	38,938	14,000	—	・盛土条例 ・林地開発 ・砂防法 ・土対法	8,000	8,000	8,000	-	8,000	8,000	8,000	4,000	-	-	・土壌分析調査必要 ・発生元場所により受入制限有り（要事前協議）	300mm 程度		400m <sup>3</sup>	70台	R7.4	
変更	処分場（最終）	㈱鈴木土建 第三残土処分場	牧之原市笠名 字大谷43番1 外47筆	0548-58-0104	8:00~16:30	300,000	50,000	—	・埋立条例 ・林地開発 ・土地要綱 ・土対法	3,500	3,500	4,500	6,500	5,000	5,000	4,500	2,000	8,500	-	・搬入数量制限があるため、搬入5日前までに要連絡、調整 ・事前に運搬路の要確認（南側幅狭市道は通行不可、地元車優先）	300mm 程度	10t 以下	250m <sup>3</sup>	45台	R7.4	
変更	処分場（最終）	南大石建材 第8処分場	牧之原市静谷 字松ヶ沢平 2588-1 他26筆	0548-27-2690	8:30~16:30	240,000	40,000	○	・埋立条例 ・林地開発 ・農地法 ・土地要綱 ・土対法	4,000	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	4,000	2,000	9,000	-	・受入運搬車両は自社所有ダンプに限定 ・搬入通路が茶畑の間のため、一番茶摘採時は休業		指定 業者	240m <sup>3</sup>	40台	R7.4	
変更	処分場（最終）	芝田重機㈱ 産業廃棄物 最終処分場	牧之原市菅ヶ谷 字路ヶ谷 3206-15 外15筆	0548-54-0620	8:00~16:30	3,000	500	—	・林地開発 ・産廃許可 (最終埋立処分)	5,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	・土砂運搬については自社指定業者に限る	300mm 程度	10t 以下	200m <sup>3</sup>	35台	R7.4	
変更	処分場（最終）	袋井市建設 事業協同組合	袋井市村松 那木ノ谷 288-1	0538-43-4128	8:00~16:15	820,000	80,000	—	・林地開発 ・農地法 ・土壌改良 ・土地要綱	4,000	4,000	4,000	-	-	-	-	-	-	-	・(令和7年度)村松建設発生土処分場の手引きを遵守すること。(運用開始R7.4.1) ※利用できる者に制限あり。	300mm 程度	10t 以下			R7.4	